

2020年2月17日

受益者の皆さまへ

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

「アジア高利回り現地通貨建て債券ファンド（毎月分配型）」の 繰上償還の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2020年1月16日現在の受益者の方に繰上償還（予定）のお知らせ、議決権行使書面等をお送りし、2020年2月17日に書面決議を行いました。

その結果、下記の通り、2020年1月16日現在の受益者の方の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2020年3月4日をもって繰上償還を実施させていただくこととなりました。

なお、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧につき、誠にありがたく深くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社ならびに弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

〔書面決議の結果〕

A 2020年1月16日現在の 受益権の総数	B 書面決議における賛成の 受益権口数	B / A (比率)
32,135,243口	32,125,436口	99.9%

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。